「社協だより」は共同募金の
配分金で発行されています。

2021年11月号　No.293
発行人・濵　克典
編　集・社会福祉法人
下諏訪社会福祉協議会

認知症になっても、ともに暮らし続けられる地域って？

下諏訪社中学校で“認知症について考えるワークショップ”を行いました

「社の時間」（総合的な学習の時間）に、認知症の方とともに暮らしていける地域について、ワークショップを通じて考えました。

“認知症の方とともに地域で暮らしていく”ことについて、本音も交えながら、グループごとに分かれ、率直な意見交換がされました。「支え合うこと」「思いやること」の大切さについてみんなで学びました。

生徒さんの意見から

- 困っている様子があったら、「何かしてあげたい」と思った。
- 「どうしたんですか?」「大丈夫ですか?」など、声かけをしていきたい。
- 一緒に暮らしていけるように、近所の人達で協力することが大事と思った。
- わからなくても、何度でも伝えてあげられるようにしたい。
- 忘れてしまうなら、メモをとってあげたり、不安な時には相談にのってあげたい。

“本当の想いを語るワークショップ” 勉強会などにお呼びください！！

「認知症の方をどう地域で支えるか」　地域で暮らす者同士、本音で語り合い、「助け合う」「支え合う」ことについて一緒に考えます。
ワークショップは、約1時間30分くらいで、少人数でも対応します。
お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：社協・生活応援センター　TEL.27−8886

→”本当の想いを語るワークショップ“用冊子

社協会費にご協力いただき、誠にありがとうございました！！

特別会費にご協力頂きました事業所の皆様です。　（敬称略・五十音順）令和3年9月以降分

下諏訪町内郵便局	ひかり味噌（株）

コミュニティスペース にこっと

をご利用ください！！

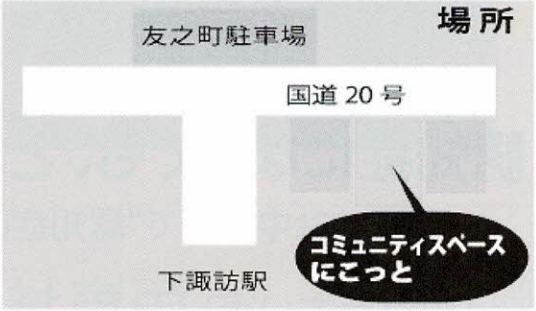

誰もが気軽に集まれる場所として開設しています。お仲間との集まりや趣味の会などにご活用ください。

開 館 日：平日（土・日・祝日などを除く）
開所時間：午前10時～午後３時
（お部屋の貸切はできません）

展示スペースができました！！

にこっとを訪れる人、バスを待っている人に気軽に作品を見ていってもらえる場所に…。皆様の作品をぜひ、飾らせてください。

［問い合わせ］ コミュニティスペースにこっと　TEL.27−1703

バザーの販売物品を募集しています！！

集めているもの

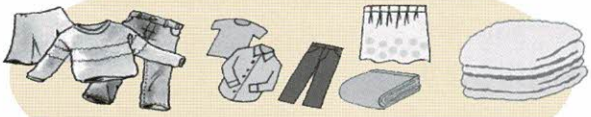

新品もしくは未使用の日用品・衣類

お受けしていないもの

・陶器・ガラス製品の食器
・使用してあるもの　・食品 など

バザーは、11月末もしくは12月始め頃に、老人福祉センターで実施予定です。

［問い合わせ］ 社協・生活応援センター　TEL.27−8886

認知症初期集中支援事業（町からの委託事業）

ものわすれタブレットのご案内

最近ものわすれが気になる…
巣ごもり認知症ってこと？

免許の更新が近いけど…

他にも、
・探し物が増えた　・同じ話を繰り返す
・約束を忘れてしまう　・物の名前や日にちが出てこない　など

あれ？と思うことがあるけれど、どこへ相談したらいいかわからない…

そこで…

気軽にセルフチェックしてみませんか？

タッチパネル式ものわすれ相談プログラム「MSP-1100」を使って、
簡単な質問に答えるだけで心配な「ものわすれ」かどうか判定できます!!

◇操作は簡単！
◇所要時間は約5分程度！
◇ゲーム感覚でできます！

セルフチェック後には、
ご相談も承ります

費用：無料　　時間：午前８時30分～午後５時（土･日･祝日などを除く）
場所：下諏訪町162番地4　下諏訪町社会福祉協議会
（ご訪問させていただき、ご自宅での相談も可能です！）

※担当職員が不在の場合もありますので、ご希望の方は事前に
以下までご連絡ください。

〔問い合わせ先〕下諏訪町地域包括支援センター　TEL 0266-26-3377

サマーちゃれんじ2021を実施しました

夏休みに“ボランティア体験”をする、「サマーちゃれんじ」を実施しました。

昨年度は、コロナの影響で中止となりましたが、今年度は感染症対策に配慮しながら、実施しました。

多くの児童、生徒の応募がありましたが、コロナの影響で、残念ながら急遽中止になった会場もありました。受け入れしていただいた施設の皆様、ありがとうございました。

生活支援サービスガイドブック「暮らしにこっとガイド」

「暮らしのにこっとガイド」（買い物や散髪、通院などの生活支援サービスをまとめた冊子）をお配りしています。ご希望ございましたら、ご連絡ください。

福祉車両（車いす仕様車）をお貸しします（レンタカーサービス）

貸出期間：最大1泊2日
運行区域：長野県内
対 象 者：町内にお住まいの車いす利用者で、ご家族などによる運転が可能な方
利 用 料：５km未満　２００円
（以降、５kmごと２００円加算）

生活福祉資金特例貸付受付期間のお知らせ

～ 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮が続いている皆様へ ～

特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の受付期間は、令和3年11月までです。

新型コロナウイルス感染症の影響で減収された世帯を対象に、「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ：社協・生活応援センター　TEL.27−8886

※貸付の相談は、予約制で行っています。相談をご希望の場合は、予めお電話ください。
※食料の支援も行っています。お気軽にお問い合わせください。